

## 2023年度 ちゃいれつく上白根保育室 ご意見・苦情解決記録

件数：1件

1

受付日	2023年8月2日
ご要望者	保護者・近隣住民・その他（ ）
ご要望	保護者が仕事休みの日に園に預けることはできないのか。保護者の仕事が休みの場合に家庭保育をしなければならないのは、横浜市の決まりなのか園の決まりなのかを明確に教えて欲しい。
解決記録	<p>こちらの配慮が足りず不快な思いをさせてしまったことを謝罪しました。園として登降園予定表に「用事がある場合はご相談ください」と記載している内容に対して、送迎時の保護者様とのやり取りの際に説明が不足しておりました。</p> <p>基本的にはお仕事がお休みの際は、お休み頂くことをお伝えしていますが、保護者様のご事情や状況を踏まえて園として柔軟に対応させていただく旨をお伝えし、ご理解いただきました。</p>